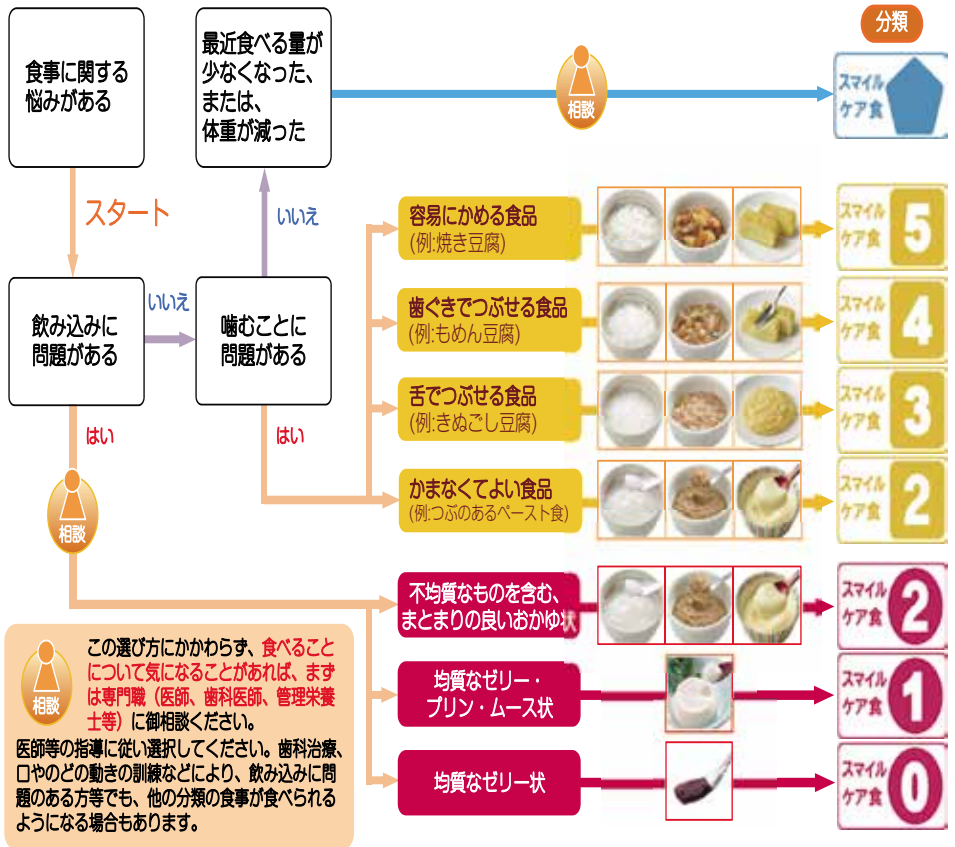


スマイルケア食

農林水産省が、学会分類2013に合わせ作成した新しい枠組みで、健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品に「青」マーク、噛むことが難しい人向けの食品に「黄」マーク、飲み込むことが難しい人向けの食品に「赤」マークを表示しています。

スマイルケア食は、分類のマークがついた食品が市販されています。
栄養や水分摂取不足、硬さや味の目安を知りたいときに上手に活用しましょう！

スマイルケア食の選び方



(引用)：農林水産省ホームページ スマイルケア食（新しい介護食品）「早見表」
<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/seizo/attach/pdf/kaigo-44.pdf>